

令和4年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第89号 令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第5号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

857億7,964万1千円(11億7,451万1千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 地域介護拠点整備補助事業、新ごみ処理施設整備事業、基金管理事業、道路バリアフリー化整備事業、通学路安全対策整備事業、災害対策事業

減額 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

増額 地方交付税 普通交付税

国庫支出金 防災・安全交付金

県支出金 地域介護拠点整備補助事業費補助金

寄附金 長寿社会福祉基金に対する寄附金

減額 繰入金 財政調整基金とりくずし

市債 臨時財政対策債

繰越明許費

設定 道路バリアフリー化整備事業

債務負担行為補正

追加 口腔保健相談センター施設使用料等

地方債補正

増額 ごみ処理施設整備事業債、道路橋りょう整備事業債の限度額

減額 臨時財政対策債の限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 財政調整基金とりくずしと臨時財政対策債を減額し、公共施設等整備保全基金を2億円積み立てているのは普通交付税が増額されたからと考えるが、その原因は。

答1 毎年国から12月頃に示される地方財政対策の見込みの数値を参考に当初予算を算出したが、実際には、国全体で交付税が増えると算定されて増となった。

問2 寄附金を活用して生理用品を市庁舎等に設置することのだが、国の補助金で行った令和3年度との違いは何か。

答2 令和3年度は生理用品の購入に困窮している女性に対して郵送で直接自宅に配送した。今年度は市庁舎や公民館等のトイレに設置を予定している。

問3 公共施設の女性用トイレに生理用品を置くことで、困窮者への経済的な補助とこの相談事業につなげることへ、どのような効果を期待しているのか。

答3 寄附者の女性支援で生理用品を広く配布してほしいという趣旨に沿い、かつ、困難を抱えている女性に相談先を伝えていけるようにと考え、今回の生理用品に案内をつけて配布する形を考えた。

問4 戸籍・住基システムの改修業務委託料について、市の独自事業ではないのに、国の補助金が少ないのはなぜか。

答4 国全体の予算の範囲内となるため、国の施策であっても地方に一定の負担を求める場合もある。案件によっては、市長会などを通じて国に要望を行っている。

問5 再生可能エネルギー基金活用事業について、補助金申請が不採択になったとのことだが、今後どうしていくのか。

答5 公共施設への太陽光発電設備の導入について、第三者が所有するPPAモデルなども含めて検討していく。

問6 口腔保健センター管理運営事業について、歯科診療所を健康センターに、相談センターをアピアにと別々の場所にすることに問題はないのか。

答6 現在の口腔保健センターでは無料歯科健診の後に別室で相談を行っていたが、別々の場所になるとそれができない。今年度は、コロナ禍でもあり時間制で健診を行うなど工夫をして対応した。新たな相談センターの中で何ができるか、歯科医師会ともよく相談しながら進めていきたい。

問7 濃厚接触者になった場合の生活支援物資は、大人何人分、何日分の食料品、生活物資と決めているのか。

答7 何日分というセットではなく、県の配布セットを参考に保健所と相談しながら決めている。プライバシーに配慮し、置き配が目立たないようにしている。

問8 この生活支援物資の配布事業を、濃厚接触者に対してきちんと周知できているか。

答8 安心メールや市のホームページから適切に保健所につながっていくように工夫し、6月の下旬以降かなり改善されてきていると思う。

問9 通学路安全対策工事費について、カラー舗装の耐用年数は。また、適宜メンテナンスは行えているのか。

答9 耐用年数は一般的に10年。日々パトロール等行っており、地域の方や警察から指摘があれば、適宜更新している。

問10 救急車の出動件数が増加しているのは、コロナ患者の急増分か。

答10 コロナ患者も増えているが、高齢化や、病院が逼迫していることで受診できず、状態が悪くなってからの急病患者等も増えている。

問11 消防本部臨時編成隊の出動件数が、去年は1年間で6件、今年は1月から8月までで42件と増えている理由は。

答11 昨年度はコロナ禍による行動制限が行われたため、全国的に交通事故など外での救急件数が減ったが、今年度は行動制限がないことで、例年並みの救急事案が発生している。

問12 非常用救急車を1台増やすことで、1台当たりの負担は減るのか。

答12 救急車の出動件数が減ることに即つながるといえることはないが、車検や修理に対応し安定した臨時編成隊を組むことで、市民サービスの向上、救急体制の維持向上につながると考えている。

問13 地形的な要因もあるが、救急の通報があってから到達時間がかかり過ぎているのではと思う。消防として目標はあるのか。

答13 正確な数字はないが、全国平均に比べて30秒程度短かったと記憶している。1分1秒早く到着したい、少なくとも7分以内には到着したいという思いがある。

問14 新ごみ処理施設等整備・運営事業について、今回の補正予算は、基本契約、工事請負契約、業務委託契約のうち、工事請負契約にかかる前払い金とのことだが、どこに支払うのか。

答14 今回の整備工事費については、工事請負契約の相手先である川崎重工業、新明和工業、青木あすなろ建設及び高松建設の共同企業体に対して支払うことになる。

問15 補正予算額が前払い金3億円から当初予算の工事費を差し引いた額になっているが、この前払い金を当初予算に入れていなかった理由は。

答15 今の処理施設を造ったときには事業者から前払い金の請求がなかったこともあり予定しておらず、当初予算は撤去工事分を計上していた。

問16 前払い金に3億円の補正予算を上げる一方で、今年度予定の工事費が減額になっているが、今後どうなるのか。

答16 事業者が先に植栽帯を伐採すると見込んで工事費の概算を当初予算に上げていたが、今年度に着手しないことが判明したため、前払い金に充当した。

問17 運営事業費として194億5,900万円が提示されているが、これはいつから発生し、何年間分の金額となるのか。

答17 仮設リサイクル処理場ができる令和6年から支払いが発生し、令和29年9月までの23年6か月の間の想定ごみ量に対する委託費となる。

問18 新ごみ処理施設の運営会社（SPC）に払う運営事業費に相当する、現在のクリーンセンターの運営費は幾らぐらいか。

答18 塵芥処理事業やし尿処理事業などで1年間に8億9千万円から9億円ぐらいと、職員11人の人件費がかかっている。

問19 設計・建設、運営までを一括して実施するDBO方式（公設民営）にすることで、どの程度経費が削減できると試算しているのか。

答19 従来方式と比べてどの程度の経費を削減できるかというVFMを算出しており、約14.33%となる。費用にして、53億円程度の経費削減が見込まれる。

問20 交付金及び交付税が入る時期と金額、起債に対する償還などの計画は立てているのか。

答20 令和14年ぐらいまで続く工事費、それ以降20年間ぐらい続く償還について、都市計画税、都市計画事業基金及び新ごみ処理施設建設基金等を活用しながら、単年度の一般財源をできるだけ平準化する形での資金計画を検討している。

問21 入札参加事業者のうち1者が指名停止になったが、令和2年6月に起きた情報をなぜ把握できなかったのか。

答21 表に出たのが今年の2月であり、すぐに指名停止の対応を行った。

問22 事業期間終了時に、要求水準を満足する状態を保って宝塚市に引き継ぐものとするとして書いてあるが、この要求水準はきちんと決めて文書で交わしているのか。

答22 要求水準書の中で、性能試験などの項目や基準を決めている。

問23 今、市職員が持っている専門的な知識、技術が、民間に任せることで継承できなくなり、チェックが働かないことにもつながっていくのではないか。

答23 自分から関わっていったって、運転状況を確認したり理解できるような職員を育てていく必要があると考えている。

自由討議 なし

討論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和4年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第90号 令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 218億986万1千円（2億6,737万7千円の増額）	
歳出予算	
増額 一般被保険者高額療養費事業、任意給付事業	
歳入予算	
増額 普通交付金、特別調整交付金分	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第91号 令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の令和4年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 1億1,814万1千円（106万4千円の増額）	
歳出予算	
増額 施設管理事業、医業	
歳入予算	
増額 一般会計からの繰入金	
債務負担行為補正	
追加 超音波診断装置借上料	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	この診療施設が国民健康保険直営施設である理由と、予算について毎年市から繰り入れているが、不採算医療を行う施設を持つ市に対して、国からの財政的援助はないのか。
答1	旧西谷村の国民健康保険組合の施設であったものが、市制施行の際、国民健康保険診療所となって今に至ったもの。国からは、医療機器を購入した場合に年300万円を限度とした補助がある。
問2	公立病院であれば病床数に応じた交付税措置や不採算医療に対する特別交付税措置があると聞く。国民健康保険直営施設であることで財政支援を受けられないのであれば、将来的に市立の診療所にすることも考えられるのではないか。
答2	病床を持たない診療所であるため、病床数に応じた交付税措置はないが、市としての診療施設を持っていることによって交付税措置がされている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第92号 令和4年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の令和4年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 227億6,563万5千円（1億4,023万4千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額	償還事業
減額	一般管理事業、基金管理事業
歳入予算の主なもの	
増額	介護給付費準備基金とりくずし
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	今回判明した高額介護サービス費の算定誤りにより、市民に対する過少支給だけではなく、支給対象人数の算定や支給総額の試算など、多くの職員の人件費が発生している。システムの不具合による市の損害であれば、隠れた瑕疵があったとして契約書に基づく瑕疵担保責任を求めることはできないのか。
答1	瑕疵担保責任については契約書に記載があるが、その中の機能の補足として対象者抽出ツールが提供されているため、それ以上の損害賠償責任を問うのは難しい。
問2	全国で3分の2の自治体に同様のミスが生じているとのことだが、他市はどのような状況か。
答2	近隣市だけの確認になるが、損害賠償を求めたという事象は把握していない。
問3	支給対象人数や支給総額のチェック体制と、人為的ミスを防ぐ工夫はなされているか。
答3	今回は時効の範囲内にとどまらず時効成立済の部分も確認するため、現在の体制では不十分であることから、新たに臨時職員を1名雇用した。ミスを防ぐ工夫としては、チェックを重ねてするしかなく、複数人で問題がないかの読み合わせも含めて確認していきたい。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第95号 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び宝塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的として、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、育児休業の取得回数制限が緩和されたこと及び国において育児参加のための休暇の対象期間が拡大されたことを踏まえて、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 平成29年度と比較すると令和元年度は出産補助休暇の取得率が上がっているが、特に何かの取組を行ったのか。

答1 特定事業主として、職員にワーク・ライフ・バランスを周知していくため、育児に関する、特に男性職員の子育てに関する支援制度などのパンフレットを平成31年3月に作成した。育児休業にしても育児参加休暇にしても、社会の中で男性も子育てに関わっていくことを、本市だけでなく国全体で取り組んでおり、取得割合が伸びること自体は、市の方向性にかなうものと考えている。

問2 令和元年度の出産補助休暇は対象者80人のうち71人が取得し、88.8%の取得率であるが、令和2年度、令和3年度と取得者が減っているが理由は。

答2 出産補助休暇の未取得理由の追跡調査は行っていないが、新型コロナウイルス感染拡大により、立会い出産や産婦人科の面会等の制限が影響しているのではないかと考えている。

問3 男性の育児参加は社会的な動きにより増えてきたが、宝塚市としても、職員に育児参加への啓発を行う考えはないのか。

答3 今年度から、本人もしくは配偶者の妊娠が分かった者に対して、所属長から育児休業制度や出産に関する金銭的な支援などを説明し、育児休業取得の意思確認を義務づけて取り組んでいる。

問4 出産補助休暇や育児参加休暇、育児休業の未取得理由の追跡調査は行っていないとのことだが、所属長から制度等の案内をする中で、未取得理由は判明しないのか。

答4 所属長の確認を義務づけたのが令和4年度からであり、それ以前の未取得の理由は個別に把握していない。

問5 男性の育児休業について、令和3年度は対象者68人のうち18人が取得し、取得割合が26.5%と4分の1を超えている。逆に言うと50人は取得できておらず、育児参加率がまだまだ低いとかがえるが、どのように解析しているのか。

答5 目指すべきは、率を上げていくことにはなるが、背景には昔ながらの男は社会、女は家庭という概念が残っているのではないかと考えている。取得者は、最初は少数だったが徐々に増えてきており、周囲が取得すれば増加につながるのではないかと考えている。それだけに頼るのではなく、人事担当としても、取得の促進は必要であると考えている。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）